

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第17期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社モール・オブ・ティーヴィー
【英訳名】	MALL OF TV Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 指方 健治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-5570-8145（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-5570-8145（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第13期 平成21年3月	第14期 平成22年3月	第15期 平成23年3月	第16期 平成24年3月	第17期 平成25年3月
売上高（千円）	1,585,732	1,592,684	1,724,915	1,310,124	762,558
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	152,815	75,305	95,382	85,819	△131,274
当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	170,288	76,257	100,864	80,957	△132,479
持分法を適用した場合の投資 利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	874,041	874,041	874,041	874,041	874,041
発行済株式総数（株）	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1
純資産額（千円）	317,040	393,298	504,063	585,020	452,541
総資産額（千円）	462,060	1,134,280	664,101	909,078	712,088
1株当たり純資産額（円）	7,936.91	9,845.97	12,371.06	14,397.78	11,081.25
1株当たり配当額（うち1株当 たり中間配当額）（円）	—（—）	—（—）	—（—）	—（—）	—（—）
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	4,263.07	1,909.06	2,525.09	2,026.73	△3,316.53
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	68.6	34.7	74.4	63.3	62.2
自己資本利益率（％）	73.43	21.47	22.73	15.14	—
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（％）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	155,549	62,046	89,817	81,129	△75,406
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△1,032	△357,020	362,503	△220,000	53,490
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△3,792	600,000	△542,960	175,320	△56,480
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	222,129	527,156	436,517	472,966	394,571
従業員数（人）	11	12	11	13	12

（注）1. 当社では、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 自己資本利益率の算出にあたっては、期首と期末の自己資本平均額に基づいております。

4. 第14期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

7. 第17期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8. 株価収益率については、当社株式は、非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

平成8年4月	委託放送業務につき郵政省より認定される。
平成8年6月	東京都渋谷区渋谷二丁目6番4号において、株式会社モール・オブ・ティーヴィーを設立
平成8年11月	パーフェクTV！本放送開始に伴い、221chにて1日18時間で放送開始 ケーブルテレビ局13局と契約し、再送信開始 コールセンターにおいて1日17時間受注体制を構築
平成9年3月	コールセンターにおける受注体制が1日20時間に延長
平成9年4月	ケーブルテレビ局への再送信契約局が、50局を突破 当社の番組放送時間が24時間になる。
平成9年6月	ケーブルテレビ局への再送信契約局が、100局を突破
平成9年9月	本社を東京都渋谷区東一丁目32番12号へ移転
平成11年3月	コールセンターにおいて24時間受注体制に至る。
平成11年4月	ケーブルテレビ局への再送信契約局が、150局を突破
平成12年1月	本社を東京都港区虎ノ門三丁目18番16号へ移転
平成12年8月	ショッピング専用サイトを開設し、インターネット通販開始
平成12年10月	携帯電話JフォンのJ-SKYオフィシャルコンテンツ「J-MOT」の運営を開始 「Mega-Channel」において動画配信開始
平成13年3月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約489万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！により、視聴可能世帯数 約261万世帯となり、合計で約750万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
平成13年7月	メールマガジン「モットくん通信」の配信を開始
平成13年11月	モール・オブ・ティーヴィー 開局5周年企画カタログ「健康がいちばん」を発行
平成14年3月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約538万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数 約304万世帯となり、合計で約842万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
平成15年3月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約656万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！個人本登録件数 約299万世帯となり、合計で約960万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
平成15年12月	本社を東京都港区西新橋一丁目1番3号へ移転
平成16年3月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約685万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約365万世帯となり、合計で約1,050万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
平成16年10月	オンラインショッピングサイトに「ブランドモール」を開設
平成17年3月	スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約382万世帯となる。
平成18年3月	スカイパーフェクTV！視聴可能世帯数が約406万世帯となる。
平成18年6月	アレルギーポータルサイト「リアルGENKI」を開設
平成19年3月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約509万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！総登録者数が約368万世帯となり、合計で約877万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
平成19年7月	モバイルショッピングサイト「ヴィーナスモード」を開設
平成21年3月	ケーブルテレビ局を経由した視聴可能世帯数が約833万世帯となる。 また、スカイパーフェクTV！総登録者数が約321万世帯となり、合計で約1,154万世帯が当社番組の視聴可能世帯となる。
平成21年8月	本社を東京都港区赤坂六丁目15番11号へ移転
平成24年10月	スカパー！プレミアムサービス526ch放送開始（221chとサイマル放送）
平成24年12月	スカパー！221ch放送終了

3【事業の内容】

当社は、通信衛星を利用したテレビショッピング専門チャンネルとしての放送を行い、男女若年層からシニア層までの幅広い顧客を対象に、美容健康用品、生活用品、趣味用品、ファッション関連等の小売をテレビジョン等の媒体を通じて行う商品販売と、放送売上を主たる事業としております。

1. 商品販売

販売方法は、通信衛星を利用したショッピング番組の配信及び契約ケーブルテレビ局への再放送により放送を委託し、主に電話による注文を受けて商品の配送をしております。

2. 放送売上

(1) 番組時間枠の販売

番組時間枠の販売は、タイム販売及びスポット販売に大別され、主として広告代理店を通じて行います。

(イ) タイム販売 スポンサーに一定時間枠を販売し、その時間枠にスポンサーの提供による番組を放送します。

(ロ) スポット販売 番組間の時間を利用して、短時間のコマーシャルメッセージ等を放送します。

(ハ) 他社番組時間枠販売 他の媒体社が保有するタイム枠、スポット枠を販売します。

(2) タイアップ事業収入

タイアップ事業は、予め定められたタイアップ内容の委託に基づき、販売媒体、素材制作及びフルフィルメント機能の提供を行うものであります。

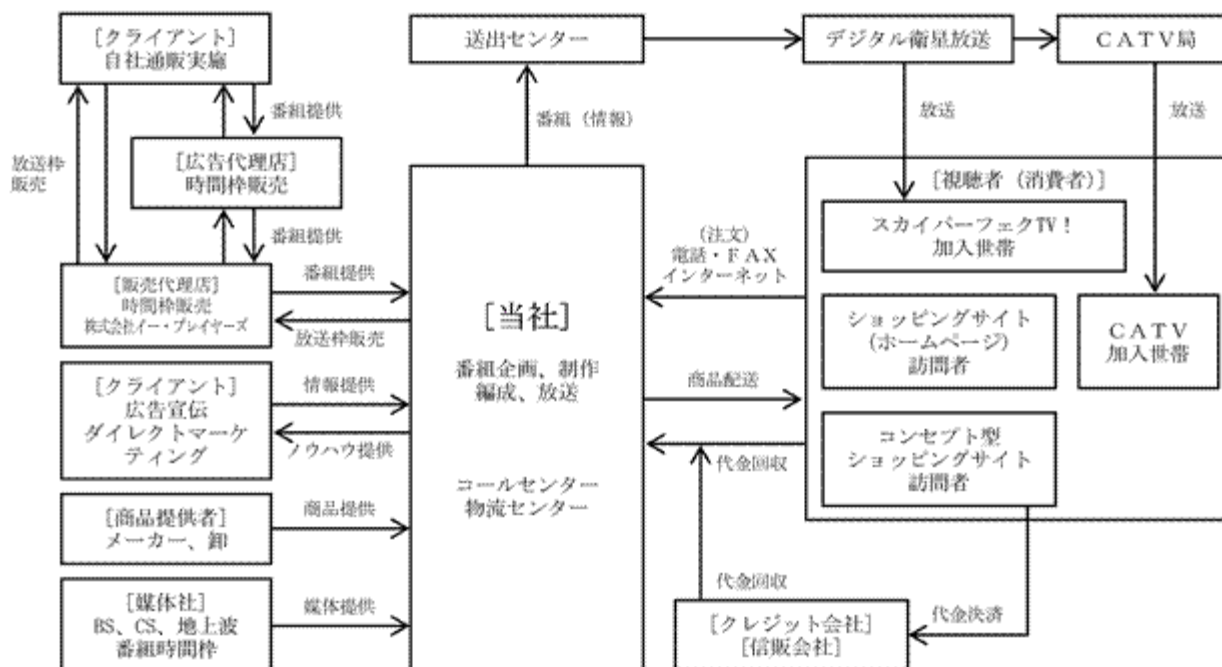
(イ) 販売媒体 番組放送、Webサイト、カタログ、チラシ等の媒体。

(ロ) 素材制作 テレビ番組、スポットCM、Webサイト、カタログ、チラシ等の制作。

(ハ) フルフィルメント機能 商品の販売に関する、顧客からの受注、顧客への商品の配送、顧客からの商品の代金回収、その他商品の販売に関する事項。

【事業概念図】

以上述べた事項を図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 (注)	東京都港区	875,196	経営コンサル タント業	被所有 22.68	業務資本提携契約を締結している。

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12	45.9	4.9	3,716

セグメントの名称	従業員数(人)
商品販売	2
放送売上	8
報告セグメント計	10
その他	—
全社(共通)	2
合計	12

(注) 1. 平均年間給与は賞与支給額を含んでおります。

2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、上半期は復興需要を背景として緩やかな回復基調を維持、下半期に入り世界景気の減速やデフレの影響等を背景として弱い動きとなりましたが、年明けごろより下げ止まりの兆しがみられるようになり、企業収益は依然弱含んでいるものの、企業の業況判断は改善の動きがみられるようになりました。輸出環境の改善や経済政策への期待感から消費意欲の持ち直しがみられ、個人消費は緩やかな回復基調となりました。

当社が属する放送通信業界におきましては、地デジ化によるハイビジョン放送が標準となり、BS放送・110度CS放送（衛星基幹放送）は、3波対応チューナー内蔵である地上デジタル放送対応テレビの普及が一巡したことから視聴可能世帯数の増加が鈍化し、契約世帯数は微増に止まりました。また、当社が放送を行っている124度・128度CS放送（衛星一般放送）につきましても、平成24年10月より地デジと同様の画角（16：9）に対応した新方式での同時並行放送が始まりましたが、専用チューナーを必要とすることや、地上デジタル放送対応テレビで見ることができるBS放送・110度CS放送の普及により、視聴可能世帯数は引き続き減少を続けております。他方、パソコン・スマートフォンへの動画配信は、多様化且つ一層の普及が進んでおり、結果として視聴分散がより進行しています。

通信販売業界におきましては、依然、インターネットを中心に拡大基調は続いているものの、その規模の拡大に伴って伸び率は漸減傾向にあります。また、商品カテゴリー別では健康食品や化粧品につきまして対前年比減で推移いたしました。

当社がスカパーを通じて放送するインフォーマーシャルを主体としたテレビ通販は、地デジ化に伴う視聴分散と視聴動向の変化の影響を受け、また、当社放送枠購入企業の主力商品に健康食品や化粧品が多いこともあり、当事業年度を通じて苦戦いたしました。加えてBS放送の総量規制の影響により、各出稿企業の制作素材が長尺インフォーマーシャルから短尺SPOT主体に移行した為、インフォーマーシャルの新素材投入が減った事も追い打ちとなりました。

結果として、相対的にテレビ通販を取り巻く競合環境は、例年にも増して厳しくなっております。

このような状況下、当社といたしましては、CATV局配信世帯数や時間帯特性を基準とした自社指標に基づく放送枠の配分を行なうことで、販売枠拡大へ向けた営業強化を推進いたしました。また、上半期には顧客誘導型のオリジナルコンテンツの導入により媒体価値の向上を目指しましたが奏功せず、放送枠販売単価・枠数ともに拡大には至りませんでした。下半期につきましてはCATV局との値下げ交渉を進めコストダウンを推し進めましたが、平成24年10月から標準画質と、地デジと同様の画角（16：9）に対応した新方式での同時並行放送開始によるコストアップもあり、通期での利益確保には至りませんでした。

結果として当事業年度における業績は、売上高は762百万円（前事業年度比41.8%減）、経常損失は131百万円（前事業年度は85百万円の経常利益）、当期純損失は132百万円（前事業年度は80百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①商品販売

商品販売の使用枠の約半分を媒体価値の向上を目的とした顧客誘導型のオリジナルコンテンツへ振り分けたことから、放送視聴に伴う商品売上が減少いたしました。また、その結果として新規顧客の獲得件数が伸びず、「定期購買」商品の売上も漸減することとなりました。

この結果、売上高は80百万円（前事業年度比46.4%減）、営業損失35百万円（前事業年度は16百万円の営業損失）となりました。

②放送売上

顧客誘導型のオリジナルコンテンツを導入し媒体価値の向上を図る一方で、CATV同時再送信コストの圧縮を行い、収益の改善を目指しました。しかし、全体として放送枠販売単価の下落は止まらず、販売枠数は維持したものの、売上・粗利共に大幅減少となりました。

この結果、売上高は676百万円（前事業年度比41.7%減）、営業利益1百万円（同99.1%減）となりました。

③その他

当事業年度において、新たな業務受託を行いました。

売上高は6百万円（前事業年度はなし）、営業利益6百万円（前事業年度はなし）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、貸付金の回収による収入42百万円があったものの、長期借入金の返済による支出56百万円及び税引前当期純損失131百万円（前年同期は85百万円の税引前当期純利益）が大きく影響したことにより、当事業年度末の資金残高は394百万円（前年同期は472百万円）となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、資金は75百万円の支出（前年同期は81百万円の収入）となりました。
これは主に税引前当期純損失131百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、資金は53百万円の収入（前年同期は220百万円の支出）となりました。
これは主に貸付金の回収による収入42百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、資金は56百万円の支出（前年同期は175百万円の収入）となりました。
これは長期借入金の返済による支出56百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
商品販売 (千円)	80,428	53.6
放送売上 (千円)	676,130	58.3
報告セグメント計 (千円)	756,558	57.7
その他 (千円)	6,000	—
合計 (千円)	762,558	58.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)イー・プレイヤーズ	983,735	75.1	572,106	75.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
商品販売 (千円)	36,871	56.4
放送売上 (千円)	—	—
報告セグメント計 (千円)	36,871	56.4
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	36,871	56.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、企業の設備投資や個人消費において持ち直しの動きが見られるものの、依然として東日本大震災の影響や、電力料金の値上げなどの要因により、景気全般的に不透明な状況にあります。

通信販売市場におきましては、スマートフォンの急激な普及などによりインターネット通販を中心に市場全体は拡大しているものの、今期に引き続きテレビ通販受注の不振、大手企業のネット通販事業の拡大、地上波各局の自社通販事業の強化など、販売チャネル間・企業間の競争は今まで以上に激化するものと思われます。

放送事業では、当社がプラットフォームとしている124度・128度CS放送におきましては地デジと同様の画角（16：9）に対応した高詳細度の新方式への切り換えが順次進んでおり、画質画角の点におきまして地上デジタル放送、BS放送に見劣りしない状況となりました。

当社といたしましては、引き続き厳しい状況が見込まれる媒体営業における放送枠単価の下落に対し、営業費用の圧縮、販売方法の変更並びに自社放送枠に依存しない新規売上構成の早期立ち上げにより収益の改善を推し進めてまいります。

他方、商品販売におきましては、他社と連携して店舗物販・インターネット販売への商品卸事業を推進することにより、収益基盤の再構築を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制に伴うリスク

①放送事業における法的規制

当社の放送事業は電波という公共性の高い媒体を使用するため、放送法で公共の福祉に適合する番組のあり方等が規定されており、将来法令の強化・改正が行われた場合、当社事業はその制約を受けることとなり、これらの法令に基づく届出等を行っていかねば、当社の事業を継続していく事が困難となり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②商品販売事業における法的規制

当社の商品販売事業は、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「薬事法」、「健康増進法」、「食品衛生法」、「独占禁止法」、「PL法」など法令全般により規制されており、これらの法令の強化・改正が行われた場合、取扱商品の制限や、放送における表現の制約などにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 放送基準・考査に関するリスク

①放送基準の強化・改正

当社は社団法人日本民間放送連盟の「放送基準」、社団法人衛星放送協会の「放送基準」、「広告放送のガイドライン」並びに社団法人日本ケーブルテレビ連盟の「放送基準」に準じて放送事業を行っております。よって、これらの放送基準・ガイドラインが強化・改正された場合には、当社における考査基準も厳しくなります。その結果、当社で取り扱う事が出来る番組に制約が生じ、放送枠販売に影響が出る場合があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②番組考査

当社で放送を行う番組は、全て事前に社内番組考査を実施いたしております。その番組放送において、自社若しくは出稿クライアントが公的機関の警告や排除命令などの処分を受ける等の事態が発生した場合には、放送事業者としての責任を問われる事や、CATV局より同時再送信契約を打ち切られる事などの事態が想定され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合のリスク

①CATV同時再送信契約維持における競合

当社は、「スカパー！」で放送している番組を、同時再送信契約を締結しているCATV局へ配信をすることにより視聴可能世帯数を拡大し、テレビ通販向け放送枠としての媒体価値を高めております。従って、他のテレビショッピング運営事業者などがCATV同時再送信枠の買い付けを強化した場合、再送信枠の調達コストが高騰し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②放送枠販売における競合

現在、地上波・BS・CS放送各媒体社における放送枠販売は増加傾向にあります。今後、各媒体社による通販向け放送枠の更なる拡大や、通販事業者による購入枠数の減少などが起きた場合には、放送枠販売単価が下落し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報管理のリスク

当社では、商品購入や会員登録時、またはその他のサービスをご利用いただく際に、お客様の個人情報をお伺いする事があります。これらの個人情報はプライバシーポリシーのもと、社内管理体制を整備して厳重に管理すると共に、外部委託先との間では機密保持契約を取り交わしております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、消費者から当社への信用が失墜し、売上の減少、損害賠償費用の発生など当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(5) 商品販売のリスク

当社では、特定数品目の仕入商品に特化して商品販売を実施いたしております。異物混入等の商品事故、その他何らかの事情により当該商品の仕入・販売が行えなくなり、代替商品の手配も行えなかった場合には、売上の減少、定期購入顧客への対応費用の発生など、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(6) システム障害のリスク

①商品受注システム障害のリスク

予期せぬシステムトラブルにより受注システムが停止した場合には、商品発送の遅延や、受注データの消失による商品未発送などが発生し、消費者から当社への信頼の失墜、売上の減少、顧客対応費用の発生等により、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。

②放送システム障害のリスク

当社の放送は、送出所、プラットフォーム、通信衛星を通じて視聴者並びに全国の契約CATV局へ配信されています。システムトラブル等を原因とするサービスの一時停止、通信衛星の不具合などによる放送休止などが発生した場合、放送枠販売におけるクライアント企業への返金の発生や、商品販売が実施できない事などにより、当社の経営成績に影響を及ぼす場合があります。当社の放送事業はプラットフォーム「スカパー！」を通じて、スカパーJSAT株式会社の通信衛星JCSAT-3Aを利用して運用いたしております。通信衛星は10年から15年と比較的長期にわたって使用されますが、軌道上で運行する通信衛星の修理を行うことが不可能であることから、衛星の製造上の瑕疵、欠陥部品、静電気あらし、隕石等との衝突、過度の燃料消費、衛星管制上又は運行上の不具合その他の要因による機能不全又は運用能力の低下により該当通信衛星に不具合等が発生した場合、放送の中断または停止により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地上デジタル放送の普及に伴うCATVアナログ同時再送信劣化のリスク

地上波デジタル放送の今後の普及状況の進捗によっては、現在当社が契約しているCATVアナログ同時再送信において、視聴者減少による媒体価値の劣化が急速に進行する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売掛債権回収不能に係るリスク

当社の販売先のうち1社で過半数の売上を締めており、依存度が高くなっております。この販売先からの売掛債権回収不能が発生した場合、資金繰り悪化等の理由により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害に係るリスク

当社の国内主要施設・設備は東京都心に集中しています。このため、緊急時の事業継続計画を策定していますが、万が一東京都心部に大規模な自然災害が発生した場合、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約内容	契約年月日及び期間
株式会社スカパー・ブロード キャスティング	無料放送業務委託契約	平成24年10月1日から 平成26年3月31日まで (注1)
株式会社アルジー	番組送出及び送信局までの伝送等業務委託契約	平成20年4月1日 期間1年間(注2)
株式会社イー・プレイヤーズ	業務委託原契約	平成19年3月28日 期間2年間(注1)
	販売代理店契約	平成19年3月28日 期間2年間(注1)
株式会社ベスト・コミュニケーションズ(注4)	商品受注、配送等に関する業務委託契約	平成18年11月30日 期間1年間(注2)
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	業務資本提携契約	平成20年7月31日 期間1年間(注2)
株式会社トライステージ	業務提携契約	平成19年4月1日 期間2年間(注2)
株式会社メロスコスメティックス	金銭消費貸借契約	平成24年3月9日から 平成29年2月28日まで (注3)
	抵当権設定契約	平成24年3月13日 (注3)

(注) 1. 契約期間については、協議の上、2年単位での自動更新となっております。

2. 契約期間については、協議の上、1年単位での自動更新となっております。

3. 金銭消費貸借契約の貸付金に対する担保として抵当権を設定しております。

4. 契約関係承継により、相手先がシー・ブレインズ株式会社から株式会社ベスト・コミュニケーションズへ変更しております。

5. スカパー！の放送方式変更に伴い、前事業年度の有価証券報告書記載の「衛星役務利用放送専用サービス契約」、「通信衛星までのデータアップリンクに関する業務委託契約」並びに「番組情報登録管理システム運用委託契約」は平成24年12月31日付けで契約を解除しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。本財務諸表の作成にあたりましては、当社は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える重要な会計方針の採用及び見積りを行っており、それら見積りは当事業年度末現在時点での合理的判断としておりますが、将来に関する事項には不確実性も内在しているため、実際の結果と大幅に異なる可能性もあります。

(2) 財政状況の分析

当事業年度末の総資産は、712百万円となり、前年同期比196百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少額78百万円、売掛金の減少額54百万円によるものであります。負債は259百万円となり、前年同期比64百万円の減少となりました。その主な要因は、長期借入金の減少額52百万円によるものであります。純資産は452百万円となり、前年同期比132百万円の減少となりました。その要因は、当期純損失132百万円の計上によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、762百万円と前期比547百万円の減少となりました。これは、主に放送売上において放送枠単価減額により減収となったためであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、CATV放送網の見直しによるCATV再送信料の減少により551百万円と前期比198百万円の減少となり、販売費及び一般管理費については、345百万円と前期比125百万円の減少となりました。

(営業損失及び経常損失)

これらの結果から、売上高、売上原価並びに販売費及び一般管理費とも減少したことに伴い、営業損失は、134百万円（前期は89百万円の営業利益）、経常損失につきましては、受取利息の大幅な増加がありました131百万円（前期は85百万円の経常利益）となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

特別利益として和解金の発生、特別損失として固定資産除去損の発生があり、当期純損失は132百万円（前期は80百万円の当期純利益）となりました。

(資金の源泉)

当事業年度の当社の運転資金、資金需要については、長期借入金及び営業活動から得たキャッシュにより運営されております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、78百万円減少し、当事業年度末には394百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、資金は75百万円の支出（前年同期は81百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純損失131百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、資金は53百万円の収入（前年同期は220百万円の支出）となりました。これは、主に貸付金の回収による収入42百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、資金は56百万円の支出（前年同期は175百万円の収入）となりました。これは長期借入金の返済による支出56百万円によるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は、通信販売市場におきましては、スマートフォンの急激な普及などによりインターネット通販を中心に市場全体は拡大しているものの、今期に引き続きテレビ通販受注の不振、大手企業のネット通販事業の拡大、地上波各局の自社通販事業の強化など、販売チャネル間・企業間の競争は今まで以上に激化するものと思われます。

(6) 当社の問題意識と今後の方針について

当社といたしましては、安定的売上・粗利を維持するために、従来からの定期購買システムを引き続き実施し、既存買上顧客の掘り起こしによる定期購買への誘導、定期購買顧客の維持率改善により、収益を獲得してまいります。また、商品供給事業者などとの連携を図り、店舗物販・インターネット販売への商品卸事業を推進することにより、商品販売ビジネスの収益の拡大を推し進めてまいります。媒体営業におきましては、既存の放送枠購入企業や大手広告代理店との連携を強化し、長期間同一時間帯一括での放送枠受注を進めることで、枠単価に応じて当該枠にCATV同時再送信ネットワークを紐付けしていくというビジネスモデルへの変更を推進いたします。他方、新規の放送枠購入企業を積極的に開拓・拡大することで、特定の企業の状況に依存しない、安定的な収益の確保に努めてまいります。また、当社の放送枠購入企業に対し、地上波・BS・CS・CATVなどの他メディア放送枠並びに短尺SPOTの販売を更に推し進める事により、収益の安定・拡大を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	商品販売 放送売上 その他	統括業務施設	1,401	38	1,440	12

(注) 上記金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000
計	150,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,947.1	39,947.1	非上場	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	39,947.1	39,947.1	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年2月18日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	7,500	7,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,500	7,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	11,880	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月1日 至 平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 13,200 資本組入額 6,600	同左
新株予約権の行使の条件	質入その他の処分はでき ないものとする。 その他新株予約権割当の 対象者との間で締結した 「新株予約権引受契約 書」の定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	（注）	同左

（注）組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は当社が無償で取得して消却し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、再編対象会社が決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に前号に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月28日(注)	17,356	39,947.1	69,424	874,041	69,424	162,435

(注) 第三者割当による増加 17,356株、発行価格 8,000円、資本組入額 4,000円

- (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	84	—	—	1,652	1,737	—
所有株式数 (株)	—	2	—	19,020	—	—	20,920	39,942	5.1
所有株式数の 割合(%)	—	0.00	—	47.62	—	—	52.38	100.00	—

(注) 自己株式2株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
妹尾 勲	東京都港区	13,300	33.29
ジェイ・エスコムホールディ ングス株式会社	東京都港区赤坂6丁目15-11	9,061	22.68
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	4,148	10.38
ベンチャー・リヴァイタライ ズ証券投資法人	東京都港区六本木1丁目6-1	1,100	2.75
株式会社エムティーシーアイ	東京都港区虎ノ門4丁目3-13	920	2.30
有限会社ピンツィモニオ	大阪府箕面市船場東2丁目1-13 三崎ビル 三崎商事株式会社内	800	2.00
安藤 節	東京都港区	784	1.96
株式会社ベルシステム24	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目34-7	500	1.25
株式会社エリアクエスト	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	400	1.00
大成栄養薬品株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町3丁目4-13	250	0.63
大商株式会社	奈良県高市郡高取町観音寺814番地の5	250	0.63
フジデジタルイメージング株 式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	250	0.63
計	—	31,763	79.51

- (注) 1. 前事業年度において主要株主であった丁廣鎮は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度において主要株主でなかった妹尾勲は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,940	39,940	—
端株	普通株式 5.1	—	—
発行済株式総数	39,947.1	—	—
総株主の議決権	—	39,940	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社モール・オブ・ ティーヴィー	東京港区赤坂六丁目 15番11号	2	—	2	0.01
計	—	2	—	2	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2.0	—	2.0	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、累積損失を計上しているため無配となりました。当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、累積損失を解消して配当が実施できるよう業績の向上に努めていく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	指 方 健 治	昭和48年1月16日生	平成8年6月 当社入社 平成19年6月 当社代表取締役就任（現任）	(注) 2	1
取締役		清 水 拓	昭和39年9月12日生	昭和62年4月 株式会社西武百貨店（現株式会 社そごう・西武）入社 平成15年11月 当社入社 平成19年6月 当社取締役就任（現任） 平成23年7月 株式会社イー・プレイヤーズ取 締役就任	(注) 2	—
取締役		鈴 木 溶 子	昭和42年3月30日生	平成9年4月 株式会社バダ入社 平成12年4月 株式会社イー・プレイヤーズ入 社 平成17年8月 当社入社 平成19年6月 当社取締役就任（現任） 平成22年7月 株式会社イー・プレイヤーズ取 締役就任（現任）	(注) 2	—
常勤監査役		横 山 泰 彦	昭和29年5月31日生	昭和61年4月 株式会社日立メディコ入社 平成元年2月 株式会社ACCESS入社 平成15年10月 株式会社ジャック入社 平成17年4月 株式会社ジャック・インベスト メント入社（現任） 平成18年12月 ジェイ・エスコムホールディン グス株式会社監査役（現任） 平成19年6月 株式会社エスコム監査役（現 任） 平成23年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役		美濃部 健 司	昭和31年10月25日生	昭和55年4月 株式会社明通入社 平成18年12月 株式会社インストラクティー ビー監査役（現任） 平成18年12月 株式会社エスコム監査役（現 任） 平成18年12月 ジェイ・エスコムホールディン グス株式会社監査役（現任） 平成20年6月 株式会社ウエルネス監査役（現 任） 平成21年3月 株式会社イー・プレイヤーズ入 社 平成23年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役		関 口 博	昭和30年11月21日生	昭和62年11月 司法試験合格 平成2年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成2年4月 松嶋法律事務所（現西村あさひ 法律事務所）入所 平成7年4月 関口博法律事務所設立（現任） 平成15年6月 株式会社エスコム監査役（現 任） 平成17年10月 ジェイ・エスコムホールディン グス株式会社監査役（現任） 平成23年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
計						1

(注) 1. 監査役横山泰彦、美濃部健司及び関口博は、社外監査役であります。

2. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正な企業統治を通じて企業価値の向上を目指し、健全な経営体制の確立が、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。これらが実行されることにより、株主をはじめとする利害関係者の利益につながるものと考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用いたしております。監査役会は3名の監査役で構成されており、3名とも社外監査役であり、その内1名は弁護士で構成しております。この体制により、社外からの視点を強化し独立性、透明性を高め、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視、監査する体制になっております。また、取締役会は少数であるため迅速な意思決定が可能であると同時に、各取締役が相互の経営体制を念頭におき、健全経営を実践しております。また、取締役会は3名の取締役で構成されており、1ヶ月に1回の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監視を行っております。

ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制による組織・規程等責任を明確にし、必要に応じて各取締役に報告することにより、取締役会への議案及び報告がスムーズに行われる体制を整えております。取締役は、経営方針他重要な業務執行等が法令・定款等諸規程に則っているかを監督しており、監査役会は会社業務全般にわたり、取締役会の業務執行が適法であるかの監査をしております。またコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るための体制を整えております。

ハ. 弁護士、会計士等その他第三者の状況

当社は、弁護士、会計士等の外部専門家に対して、会社全般に関する相談を行うことにより、適切な助言、指導を受けられる体制を築いております。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、会社規模が小さいことから管理本部（兼務2名）にて日常的に監査業務を行っております。

監査役監査につきましては、取締役会及び経営会議等当社の重要会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うと共に、取締役の業務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

当社は、監査役監査、会計監査人監査の双方監査のもと、定期的な意見交換等の相互連携体制の充実に努めております。

ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田中大丸及び若尾典邦であり、アスカ監査法人に所属しております。補助者は、公認会計士1名、その他7名であります。

継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

ヘ. 社外監査役

当社の社外監査役である横山泰彦、美濃部健司及び関口博は、当社の取締役、その他の監査役と家族関係その他の人的関係を有さず、また、当社への就任に関して、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を取り決めたことはありません。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定・施行し、当社の利益や財政状況に影響を与えるリスクに対応するための体制を整えております。また、リスクマネジメント組織を構成し、リスクマネジメントに関わる重要指針の審議、立案を行うとともに事業活動上の重大な事態が発生した場合にも、迅速な対応が行える体制を整えております。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に対する報酬	17百万円
社外取締役に対する報酬	－円
社内監査役に対する報酬	－円
社外監査役に対する報酬	1百万円
合計	18百万円

④ 取締役の定数

当社の取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑥ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ、中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者及び端株原簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
6,000	－	6,000	－

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について定めておりませんので、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表についてアスカ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援専門会社のセミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,966	394,571
売掛金	168,080	113,715
商品	3,656	5,031
仕掛品	20,700	—
貯蔵品	—	3
前払費用	1,519	1,590
短期貸付金	42,988	44,075
未収入金	20	1,228
未収消費税等	—	7,275
貸倒引当金	△2,110	△1,577
流動資産合計	707,821	565,913
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,796	3,796
減価償却累計額	△1,928	△2,395
建物（純額）	1,868	1,401
工具、器具及び備品	4,946	1,682
減価償却累計額	△4,861	△1,644
工具、器具及び備品（純額）	85	38
有形固定資産合計	1,954	1,440
無形固定資産		
商標権	351	18
ソフトウェア	344	248
電話加入権	1,017	1,017
無形固定資産合計	1,713	1,284
投資その他の資産		
出資金	100	100
長期貸付金	177,011	132,935
敷金及び保証金	22,247	11,745
貸倒引当金	△1,770	△1,329
投資その他の資産合計	197,588	143,450
固定資産合計	201,256	146,175
資産合計	909,078	712,088

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,523	4,433
1年内返済予定の長期借入金	56,480	52,980
未払金	79,410	77,433
未払費用	5,132	4,573
未払法人税等	6,038	942
未払消費税等	1,042	—
前受金	258	1,626
預り金	988	902
賞与引当金	2,220	1,671
流動負債合計	156,093	144,563
固定負債		
長期借入金	165,980	113,000
長期未払金	1,983	1,983
固定負債合計	167,963	114,983
負債合計	324,057	259,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金	162,435	162,435
資本剰余金合計	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△461,325	△593,804
利益剰余金合計	△461,325	△593,804
自己株式	△30	△30
株主資本合計	575,120	442,641
新株予約権	9,900	9,900
純資産合計	585,020	452,541
負債純資産合計	909,078	712,088

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	150,100	80,428
テレビ収入	※1 981,583	535,569
タイアップ売上高	178,005	130,662
その他	434	15,898
売上高	1,310,124	762,558
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,188	3,656
当期商品仕入高	65,393	36,871
合計	68,581	40,527
商品期末たな卸高	3,656	5,056
商品売上原価	※2 64,925	※2 35,471
放送関連費		
放送委託費	143,968	142,369
CATV再送信料	531,890	319,392
番組制作費	9,194	53,988
放送関連費	685,053	515,750
売上原価	749,979	551,221
売上総利益	560,145	211,337
販売費及び一般管理費		
受注代行費	39,581	20,537
代理店手数料	※1 247,295	134,869
広告宣伝費	3,613	3,541
役員報酬	18,557	18,000
給料及び手当	38,449	40,289
従業員賞与	1,744	1,799
貸倒引当金繰入額	△292	△543
賞与引当金繰入額	2,220	1,671
法定福利及び厚生費	10,090	10,817
地代家賃	15,634	15,634
減価償却費	1,116	799
賃借料	1,545	1,854
業務委託費	40,800	49,865
その他	50,515	46,315
販売費及び一般管理費合計	470,870	345,449
営業利益又は営業損失 (△)	89,274	△134,112
営業外収益		
受取利息	574	5,096
受取配当金	4	4
受取保険金	—	808
その他	19	665
営業外収益合計	598	6,574

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	1,854	3,709
貸倒引当金繰入額	2,200	—
その他	—	28
営業外費用合計	4,054	3,737
経常利益又は経常損失 (△)	85,819	△131,274
特別利益		
和解金	—	300
特別利益合計	—	300
特別損失		
固定資産除却損	187	144
特別損失合計	187	144
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	85,631	△131,119
法人税、住民税及び事業税	4,673	1,360
法人税等合計	4,673	1,360
当期純利益又は当期純損失 (△)	80,957	△132,479

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	874,041	874,041
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,435	162,435
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	162,435	162,435
資本剰余金合計		
当期首残高	162,435	162,435
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△542,282	△461,325
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	80,957	△132,479
当期変動額合計	80,957	△132,479
当期末残高	△461,325	△593,804
利益剰余金合計		
当期首残高	△542,282	△461,325
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	80,957	△132,479
当期変動額合計	80,957	△132,479
当期末残高	△461,325	△593,804
自己株式		
当期首残高	△30	△30
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△30	△30
株主資本合計		
当期首残高	494,163	575,120
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	80,957	△132,479
当期変動額合計	80,957	△132,479
当期末残高	575,120	442,641

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
新株予約権		
当期首残高	9,900	9,900
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,900	9,900
純資産合計		
当期首残高	504,063	585,020
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	80,957	△132,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	80,957	△132,479
当期末残高	585,020	452,541

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	85,631	△131,119
減価償却費	1,116	799
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,907	△973
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△124	△549
受取利息及び受取配当金	△578	△5,100
支払利息	1,854	3,709
和解金	—	△300
固定資産除却損	187	144
売上債権の増減額 (△は増加)	29,281	54,365
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△21,168	19,321
仕入債務の増減額 (△は減少)	△337	△89
その他の資産の増減額 (△は増加)	246	△7,437
その他の負債の増減額 (△は減少)	△14,541	△2,854
小計	83,475	△70,083
利息及び配当金の受取額	578	5,100
利息の支払額	△1,568	△3,712
和解金の受取額	—	300
法人税等の支払額	△1,356	△7,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,129	△75,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の回収による収入	—	10,502
貸付けによる支出	△220,000	—
貸付金の回収による収入	—	42,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	△220,000	53,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△24,680	△56,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,320	△56,480
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,449	△78,395
現金及び現金同等物の期首残高	436,517	472,966
現金及び現金同等物の期末残高	※ 472,966	※ 394,571

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 6～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益への影響はありません。

(貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
テレビ収入	433,892千円	一千円
代理店手数料	110,407	—

※ 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	442千円	158千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	—	—	39,947.1
合計	39,947.1	—	—	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	—	—	2.0
合計	2.0	—	—	2.0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成23年新株予約権	普通株式	7,500	—	—	7,500	9,900
合計		—	7,500	—	—	7,500	9,900

(注) 平成23年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,947.1	—	—	39,947.1
合計	39,947.1	—	—	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	—	—	2.0
合計	2.0	—	—	2.0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成23年新株予約権	普通株式	7,500	—	—	7,500	9,900
	合計	—	7,500	—	—	7,500	9,900

（注）平成23年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	472,966千円	394,571千円
現金及び現金同等物	472,966	394,571

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
1年内	2,794	3,898
1年超	11,176	12,154
合計	13,970	16,052

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち85.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	472,966	472,966	—
(2) 売掛金	168,080		
(3) 短期貸付金	42,988		
貸倒引当金 (*1)	△2,110		
	208,958	208,958	—
(4) 長期貸付金	177,011		
貸倒引当金 (*2)	△1,770		
	175,241	154,190	△21,050
資産計	857,166	836,116	△21,050
(1) 買掛金	4,523	4,523	—
(2) 未払金	79,410	79,410	—
(3) 長期借入金（1年以内に 返済予定のものを含む）	222,460	225,014	2,554
負債計	306,394	308,948	2,554

(*1) 売掛金及び短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しています。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	394,571	394,571	—
(2) 売掛金	113,715		
(3) 短期貸付金	44,075		
貸倒引当金（*1）	△1,577		
	156,213	156,213	—
(4) 長期貸付金	132,935		
貸倒引当金（*2）	△1,329		
	131,605	118,984	△12,621
資産計	682,390	669,768	△12,621
(1) 買掛金	4,433	4,433	—
(2) 未払金	77,433	77,433	—
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	165,980	166,247	267
負債計	247,847	248,114	267

（*1）売掛金及び短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（*2）長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金及び預金、（2）売掛金、並びに（3）短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期貸付金

長期貸付金の時価については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により評価を行っております。

負 債

（1）買掛金、及び（2）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により評価を行っております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	472,966	—	—	—
売掛金	168,080	—	—	—
短期貸付金	42,988	—	—	—
長期貸付金	—	177,011	—	—
合計	684,036	177,011	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	394,571	—	—	—
売掛金	113,715	—	—	—
短期貸付金	44,075	—	—	—
長期貸付金	—	132,935	—	—
合計	552,362	132,935	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	56,480	52,980	40,160	40,160	32,680	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	52,980	40,160	40,160	32,680	—	—

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	712千円	712千円
賞与引当金	843	635
未払事業税	668	194
繰越欠損金	—	44,624
その他	1,724	3,263
繰延税金資産小計	3,949	49,430
評価性引当額	△3,949	△49,430
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	税引前当期純損失を 計上しているため記載 していません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.9	
住民税均等割等	1.6	
評価性引当額の増減	△66.4	
繰越欠損金の期限切れ	3.3	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「商品販売事業」及び「放送売上事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商品販売事業」は、衛星デジタル放送を利用した委託放送事業によるテレビ等を媒体とした通信販売を行っております。「放送売上事業」は、放送媒体、素材制作及びフルフィルメント機能の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	150,100	1,160,023	1,310,124	—	1,310,124
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	150,100	1,160,023	1,310,124	—	1,310,124
セグメント利益	△16,844	210,625	193,781	—	193,781
セグメント資産	16,344	201,302	217,647	—	217,647
その他の項目					
減価償却費	259	743	1,002	—	1,002

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	80,428	676,130	756,558	6,000	762,558
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	80,428	676,130	756,558	6,000	762,558
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△35,433	1,934	△33,498	6,000	△27,498
セグメント資産	13,386	119,547	132,934	—	132,934
その他の項目					
減価償却費	205	538	744	—	744

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料収入事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,310,124	756,558
「その他」の区分の売上高	—	6,000
財務諸表の売上高	1,310,124	762,558

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	193,781	△33,498
「その他」の区分の利益	—	6,000
全社費用（注）	△104,506	△106,613
財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	89,274	△134,112

（注）全社費用は、主に管理部門の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	217,647	132,934
「その他」の区分の資産	—	—
全社資産（注）	691,431	579,154
財務諸表の資産	909,078	712,088

（注）全社資産は、主に管理部門の流動資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,002	744	113	55	1,116	799

【関連情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
外部顧客への売上高	150,100	1,160,023	－	1,310,124

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イー・プレイヤーズ	983,735	放送売上事業

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
外部顧客への売上高	80,428	676,130	6,000	762,558

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イー・プレイヤーズ	572,106	放送売上事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区	600,000	広告代理店	被所有直接10.39	販売代理店役員の兼任	時間枠販売（注2）	981,583	売掛金	150,490
							代理店手数料（注2）	247,295	—	—
							新株予約権の付与（注3）	—	新株予約権	9,900

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区	600,000	広告代理店	被所有直接10.39	販売代理店役員の兼任	時間枠販売（注2）	535,569	売掛金	58,952
							代理店手数料（注2）	134,869	—	—
							媒体販売（注4）	36,537	売掛金	38,363
							新株予約権の付与（注3）	—	新株予約権	9,900

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
個人主要株主	丁廣嶺	—	—	—	被所有直接33.29 間接10.39	資金の貸付	資金の貸付（注5）	400,000	—	—
							利息の受取	131	—	—
役員	指方健治	—	—	当社代表取締役	被所有直接0.00	債務被保証	銀行借入に伴う債務被保証（注6）	222,460	—	—
							未経過リース料に対する債務被保証（注7）	13,272	—	—
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ジャック（注2）	東京都港区	49,000	経営コンサルタント業	被所有間接10.39	ファイナンスアドバイザー	コンサルティングフィーの支払（注8）	34,500	—	—
							家賃の支払	15,634	前払費用 敷金及び保証金	1,368 11,545
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社メロスコスメティックス	東京都豊島区	10,000	化粧品販売業	—	資金の貸付 商品の仕入	資金の貸付（注5）	220,000	短期貸付金 長期貸付金	42,988 177,011
							利息の受取	346	—	—
							債権の担保受入（注9）	220,000	—	—
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東京テレビランド	東京都港区	286,557	放送番組企画制作業	—	媒体枠の仕入及び番組制作 役員の兼任	媒体枠の仕入及び番組制作（注10）	31,670	未払金	1,996

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	指方健治	—	—	当社代表取締役	被所有直接0.00	債務被保証	銀行借入に伴う債務被保証(注6)	165,980	—	—
							未経過リース料に対する債務被保証(注7)	11,176	—	—
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ジャック	東京都港区	49,000	経営コンサルタント業	—	ファイナンシャルアドバイザー	コンサルティングフィーの支払(注8)	42,000	—	—
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ジャック・インベストメント	東京都港区	268,400	投資運用業	—	事務所の賃借	家賃の支払	9,120	前払費用	1,368
									敷金及び保証金	11,545
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社メロスコスメティックス	東京都豊島区	10,000	化粧品販売業	—	資金の貸付 商品の仕入	貸付金の回収(注5)	42,988	短期貸付金	44,075
							利息の受取	5,011	—	—
							債権の担保受入(注9)	177,011	—	—
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東京テレビランド	東京都港区	286,557	放送番組企画制作業	—	媒体枠の仕入及び番組制作 役員の兼任	媒体枠の仕入及び番組制作(注10)	19,754	未払金	1,820

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 株式会社イー・プレイヤーズへの時間枠販売の取引条件については、販売代理店契約に基づくものであります。
- 平成23年2月18日開催の取締役会決議に基づき新株予約権を付与したものであります。
- 株式会社イー・プレイヤーズへの媒体販売の取引条件については、市場価格を参考に両者協議の上、決定しております。
- 貸付利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役指方健治より、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 当社は、リース会社とのリース契約に対して当社代表取締役指方健治より、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- コンサルティングフィーの支払に関しては、コンサルティング契約書に基づくものであります。
- 短期貸付金及び長期貸付金の担保として株式会社メロスコスメティックスの土地建物を受け入れております。
- 媒体枠の仕入及び番組制作の取引条件に関しては、市場の実勢価格等を参考にして、その都度決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	14,397.78円	11,081.25円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	2,026.73円	△3,316.53円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	80,957	△132,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	80,957	△132,479
期中平均株式数(株)	39,945.1	39,945.1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数7,500個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,796	—	—	3,796	2,395	467	1,401
工具、器具及び備品	4,946	—	3,264	1,682	1,644	47	38
有形固定資産計	8,743	—	3,264	5,479	4,039	514	1,440
無形固定資産							
商標権	3,809	—	1,731	2,077	2,059	189	18
ソフトウェア	17,191	—	—	17,191	16,943	96	248
電話加入権	1,017	—	—	1,017	—	—	1,017
無形固定資産計	22,018	—	1,731	20,286	19,002	285	1,284

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	56,480	52,980	2.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	165,980	113,000	1.9	平成26年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	222,460	165,980	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,160	40,160	32,680	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,880	2,907	—	3,880	2,907
賞与引当金	2,220	1,671	2,156	63	1,671

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替えによる取崩しであります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、前期賞与引当金の戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額（千円）
現金	10,662
預金	
普通預金及び郵便貯金	383,908
合計	394,571

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)イー・プレイヤーズ	97,315
サニーヘルス(株)	7,978
(株)ベスト・コミュニケーションズ	2,183
(株)エスコム	1,240
スターキャット・ケーブルネットワーク(株)	1,086
その他	3,910
合計	113,715

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C) \times 100}{(A) + (B)}$	$\frac{2}{(B)}$
168,080	651,731	706,096	113,715	86.1	78.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 棚卸資産

(イ) 商品

品目	金額（千円）
商品	
商品販売	5,031
合計	5,031

(ロ) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
貯蔵品	
用度品他雑品	3
合計	3

ニ 短期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)メロスコスメティックス	44,075
合計	44,075

ホ 長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)メロスコスメティックス	132,935
合計	132,935

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)トライステージ	3,901
(株)コスタプラタ	141
(株)メロスコスメティックス	114
(株)天真堂	72
ネイチャーウェイ(株)	69
その他	133
合計	4,433

ロ 未払金

内訳	金額 (千円)
番組制作費	45,231
CATV再送信料	13,507
放送委託費	11,496
受注代行費	2,927
その他	4,270
合計	77,433

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第17期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成25年3月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

平成25年6月26日

取締役会御中

アスカ監査法人

指定社員	公認会計士	田中 大丸 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	若尾 典邦 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。